2023年4月6日

令和5年度（2023年度）　**要保存**

気象警報発令及び災害発生時の登下校について

生駒市立俵口小学校

児童の安全を図るため下記の方法で行いますので、よろしくお願いいたします。

①午前7時現在において、『生駒市』に警報が発令されている場合は、1日休業とします。※俵小連絡メールの配信はいたしません。

警報が出ていることを知らずに登校した児童に対しては、学校に到着後、状況を見て保護者の方に連絡の上、下校させます。

◎注意報の場合は、原則として平常通り登校させてください。

ただし、通学路上で、災害が発生する恐れのある場合は、自宅で待機させてください。

※保護者の判断で危険だと思われるときは、登校させないでください。

②午前7時以降、学校始業時間（午前8時30分）までに『生駒市』に警報が発令された場合も1日休業とします。※俵小連絡メールの配信はいたしません。

警報が出ていることを知らずに登校した児童に対しては、学校に到着後、状況を見て保護者の方に連絡の上、下校させます。

③学校始業時以降、『生駒市』に警報が発令された場合の対応

警報が発令

↓

学　校
通学路の安全確認を実施

↓

下校時刻の決定 ⇒ 一斉下校については、「すぐーる」にて連絡します。

★地区委員の方は、安全確認をして、危険箇所があれば学校に連絡してください。

↓

児童カードの確認　当日、**児童カードの対応と異なる場合のみ**速やかに学校に連絡をお願いします。

1.「下校させてください。」の児童

「すぐーる」で連絡した下校時刻に一斉下校させます。

教師が各ポイントに立ち下校指導します。

☆兄弟姉妹は一緒に下校させます。

2.「保護者が迎えに行くまで学校に待機させてください。」の児童

「すぐーる」で連絡した下校時刻を確認の上、速やかに迎えに来てください。

○**各家庭から学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。**

（緊急連絡用としての電話回線確保のため）

（※分かりやすい場所に貼っておいてください。）